

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第5回入間市地域福祉計画進行管理委員会
開催日時	平成25年12月20日(金) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分閉会
開催場所	入間市市民会館第4号室(中会議室)
議長氏名	松 下 庄 一
出席委員氏名	茂木 勇夫 青山 友子 山下 恵久子 齋藤 熊平 松下 庄一 下里 隆子 白水 翠 景山 恵美子 橋 裕子 栗原 正明 橋本 康夫 伊藤 祐一 岡崎 幸子
欠席委員氏名	大澤美恵子
説明者の職氏名	生活福祉課 副主幹 神山幸彦
会議次第 (会議は全て公開)	公 開 1 開 会 2 進行管理委員長あいさつ 3 議 題 (1)入間市地域福祉計画の見直しについて (2)その他 4 閉 会
傍聴者数	なし
配布資料	第2次入間市地域福祉計画(原案) 第2次入間市地域福祉計画(原案)に対する主なパブリックコメント及びそれに対する市の考え方(対応) 第2次入間市地域福祉計画(原案)に対する主な庁内意見及び生活福祉課の考え方
事務局職員 職氏名	生活福祉課長 瀧澤 雅美 社会福祉協議会課長 根岸 俊行 生活福祉課副主幹 神山 幸彦 社会福祉協議会主査 横田 修 社会福祉協議会主任 入野 敏明 社会福祉協議会地域福祉担当 佐藤 直子 社会福祉協議会地域福祉担当 渡部 雅子
発言者	発 言 内 容
	委員長 松 下 庄 一 委員
	会議録署名人 橋 裕 子 委員
	議 題
松下委員長	地域福祉計画の見直し(案)につきましては、平成25年11月8日から12月9日までの1カ月間実施したパブリックコメントでいただいたご意見及び庁内意見聴取でいただいた意見を反映させたものとなっております。これらの意見を反映させた計画案として、本日は最終確認ということで委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局より、パブリックコメントでいただいたご意見や前回の案から修正した主な点等について説明をお願いします。

発言者	発言内容
生活福祉課 神山	パブリックコメントでいただいた主な意見、庁内意見、それに対する市の考え方、計画案の主な修正点の説明
松下委員長	只今、事務局から説明がありましたが、このことについてご意見等がありますか。
栗原委員	計画案の46頁に地域における担い手として、様々な担い手が掲載されます。その中で、次世代育成の分野から
	スポーツ推進委員が次世代育成に特化したものではないから、削除したということですが、これだから縦割り行政
	といわれてしまうのではないのでしょうか。次世代に特化したものでないから掲載しないというのではなく、もっと広く
	横に連携した活動と捉え掲載して欲しい。
市	担当部署とも再度協議し、掲載について検討したいと思います。
栗原委員	他の自治体の地域福祉計画には、成年後見制度に関する記載があるところがあります。高齢化の進展と共に成
	年後見制度はますます重要になっていくものと思います。地域福祉計画の部分でも地域福祉活動計画の部分でも
	よいので、成年後見制度に関する記載を検討いただきたいと思います。
社会福祉協議会	現在、社会福祉協議会では、日常生活をしていく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障害・精神
	障害などのある方が、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や
	暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをおこなう「あんしんサポートねっと」を行っています。このことについて
	は、元気ないるま福祉プランの「地域福祉って何だろう」でも取り上げて、説明記事も掲載しています。「あんしんサ
	ポートねっと」の対象者は、日常生活上の判断能力が不十分であっても契約締結の能力があることが前提となって
	おり、年齢とともに判断能力・意思能力が低下した場合は、成年後見制度を活用することが望ましくなりますが、成
	年後見制度の記載にあたっては市の関係部署とも調整が必要となってきます。
栗原委員	今回の計画に掲載はしなくても、委員会での記録としては残しておいて欲しい。今後、成年後見制度はますます重
	要な制度となってくるとお思いますので、計画の見直しや策定にあたり、このことが議論されたということ記録として
	残しておくことが重要だと思えます。
齊藤委員	計画案の5頁で、家庭内暴力をDVという言葉に変更したということですが、このDVという言葉の意味がどれほど
	浸透してきて理解されている言葉でしょうか。DVというよりも家庭内暴力と表現した方がわかりやすいと思えます。
市	広く浸透してきた言葉とは思いましたが、再度担当部局と検討したいと思います。
橋本委員	障害をお持ちの方に関する支援として、基幹相談支援センターを別に設置するとありましたが、地域福祉計画で
	は、総合的な相談を受ける窓口は各地区に一つとしていこうとする考え方であり矛盾するのではないのでしょうか。
	障害者や高齢者の相談をそれぞれ別々に受けるのではなく、一つの窓口で受けていくものと理解していましたが。
下里委員	計画では、市内9地区ごとに総合的な相談を受ける窓口を設置していくことを示していますが、そこで受けた相談
	を全てそこで解決することはできません。障害をお持ちの方からの相談であれば、その相談をさらに受けて解決
	に導いていくというその専門の受け先を整備充実させていくということだと思えます。
橋本委員	災害時要援護者の把握方法の説明ですが、災害発生時には関係機関が保有する要援護者情報を災害対策基
	本法に基づき自主防災会、民生委員等に提供されることになるということですが、平常時には、手上げ方式・同意
	方式で登録されている方を見守っていくということです。基本的には、災害時よりも平常時の見守りが主になると
	思いますが、災害時要援護者の把握という表現に違和感を覚えます。
齊藤委員	この計画はだれに読んでもらいたいのか。市民がわかる表現・内容が重要なのだと思えます。
橋本委員	地域福祉活動計画は、入間市社会福祉協議会地域福祉活動推進5カ年計画を策定し、進行管理を行っていく
	ということなので、地域福祉計画も進行管理表を作成して進行管理をすることで、計画の進捗状況が把握しやす

発言者	発言内容
	くなるとは思いますが。
栗原委員	計画の各部分に対して予算の裏づけのないところもあり、難しい面があることは承知しています。
橋委員	計画の11頁から12頁の「計画の見直しと策定の背景」ですが、高齢者に関する記載、児童に関する記載とあり 続いて障害者に関する記載となっています。この障害者に関する記載が一行分だけ11頁にあり、その後の部分 が12頁となっているので、わかりづらいのではないのでしょうか。障害者に関する一行分だけの記載は改行して 12頁にまとめればわかりやすくなるのではないのでしょうか。
市	ご指摘のとおり改めます。
松下委員長	その他にご意見等はございますでしょうか。無いようでしたら、その他として事務局よりお願いします。
生活福祉課神山	1月21日(火)に元気ないるま福祉プランの印刷発注前の最終委員会を開催します。地域福祉活動計画策定委員 会との合同開催となりますのでよろしくお願いします。
	彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク(事務局として、埼玉県国際課、公益財団法人埼玉県国際交流協会) の主催で、「外国人住民と共に生きる地域づくりのための意見交換会」が、平成26年1月14日(火)午後1時から 午後4時まで、入間市役所C棟5階の501会議室で開催されます。
	内容としましては、「日本人と外国人と一緒に生きる地域づくりについて、一緒に考える」と題しまして、パネルディ スカッションが行われます。パネリストとしまして、市内在住の外国人、外国人相談員、地域福祉計画進行管理・ 活動計画策定委員、自治会関係者、日本語教室講師の計5名が予定されています。
	そこで、進行管理・策定委員の皆様の中から、どなたか1名パネリストとしてご参加いただきたいです。また、パネ リストとして参加していただく方以外にも、パネルディスカッションの後に意見交換会が開催されますので、こちらに つきましても委員の皆様にご参加いただきますようお願いいたします。なお、事前に担当事務局に参加者名簿を提出 する必要がありますので、12月27日(金)までに参加の可否を生活福祉課までご連絡ください。
松下委員長	事務局より説明がありましたが、このことについて何かご質問等がありますか。 ないようでしたら、これで議長の座をおろさせていただきます。ありがとうございました。
	平成26年1月14日
	議事録署名人 委員長 松下 庄一
	委員 橋 裕子